

令和7年度 第3回港区男女平等参画推進会議

議事概要

日時：令和7年6月16日（月） 10：00～11：45

場所：港区役所9階 912、913 会議室

出席者：

（学識経験者） 斎藤会長、安中副会長、藤間委員

（関連団体代表） 林委員、関委員、門脇委員、橋本委員、臼井委員、吉本委員

（公募区民） 芳賀委員、南委員、大金委員、小澤委員、伏見委員、箭内委員

（事務局） 小坂人権・男女平等参画担当課長、大久保人権・男女平等参画係長
岡崎人権・男女平等参画係

1 開会

— 会長により議事進行 —

2 議事

- (1) 第4次港区男女平等参画行動計画(令和3年度～8年度)令和6年度事業実績の評価について
会長から本日の進め方についての説明をした。

3 休憩

4 再開・議事

- (1) 第4次港区男女平等参画行動計画(令和3年度～8年度)令和6年度事業実績の評価について
各部会から議論の報告をした。
(安中副会長(第1作業部会長))
個別事業評価は「B おおむね達成」となった事業もあるが、責任項目1、4、5はすべて「A ほぼ達成」と評価した。
責任項目1「事業者における女性の活躍の促進」について、区が実施している事業は評価できるが、周知や広報について、より効果的に実施することを期待する。
責任項目4「働き方改革に対応した職場環境の整備促進」について、補助金の申請について、魅力的かつ申請への手間を減らすことができるよう工夫してほしい。
責任項目5「在宅介護を担う男女に対する支援の充実」について、介護、高齢、障害についての審議については、男女平等の直接的事業ではなく、間接的事业にあたるため次期計画策定時には、責任項目への設置自体から検討する必要がある。

(藤間委員(第2作業部会長))

評価について、責任項目8が「A ほぼ達成」、責任項目3、6は「B おおむね達成」、責任項目2、7は「C 達成なかば」となった。
各項目の取組のなかには、先進的と認められるものも複数ある。特にリーブラについては、十分な取組を行っているからこそ発展的な意見が多数あった。
責任項目2「審議会等委員への女性の参画拡大」について、女性の参画ガイドラインについて、周知は行っているが何人が読んでいるか把握できていない点や女性委員比率の目標値に達していない点が課題と考えられたため、「C 達成なかば」と評価した。
責任項目3「防災分野における男女平等参画の推進」については、事業内容に照らし合わせて実施内容が不十分である。
責任項目7「暴力防止教育と啓発」について、暴力防止教育について、数年前に都が作成したデートDVのチラシを配布するだけでは不十分であり、学校に配布する際に活用方法を伝えるなど工夫すべき。

4 閉会

事務局から今後のスケジュールについて説明をした。

～ 以上 ～